

# 岡山県地域防災計画の概要

## 1 県地域防災計画の概要

県地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県防災会議が作成することとされている防災に関する業務の総合的な運営計画である。

本県では、「風水害等対策編」、「地震・津波災害対策編」及び「原子力災害等対策編」を定め、災害の種別に応じた関係機関相互の緊密な連絡調整を図る上での基本的な大綱としている。

### <県地域防災計画（風水害等対策編）の構成>

- 災害予防計画
- 災害応急対策計画
- 災害復旧計画

## 2 県地域防災計画の修正

国の防災基本計画の修正内容や最近の災害対応の教訓等を踏まえ、災害予防・応急対策を充実する観点から、防災関係機関等と意見調整を進め、県防災会議で修正を行っている。

また、市町村に対しては、国や県の防災計画修正の内容を踏まえ、早期に市町村地域防災計画を見直すよう働きかけるとともに、自主防災組織活動の活性化など、地域の実情に応じた効果的な防災対策の実施を促し、地域防災力の強化を図ることとしている。

## 3 主な修正内容

### (1) 平成 30 年 7 月豪雨災害への対応を踏まえた修正

- ・複合的に発生する水災害に対し、ハード・ソフト対策を推進するため、水系ごとに組織する減災対策協議会等を活用した、多様な関係者による密接な連携体制の構築
- ・住民に対する「自らの命は自らが守る」意識の徹底や適切な避難行動の理解促進
- ・防災・減災の取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携による高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組実施
- ・受け手が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を 5 段階の警戒レベルにより提供
- ・水害等の専門家の支援による防災の基本的な知見を兼ね備えた自主防災リーダーの育成 など

### (2) 令和元年台風第 15 号及び第 19 号による災害への対応を踏まえた修正

- ・「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく他県への支援体制の整備
- ・停電時における重要施設の非常用発電機への燃料優先供給体制の整備 など

**(3) 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更を踏まえた修正**

- ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒、巨大地震注意等）が発表された場合の情報収集・伝達に係る連絡体制、災害対策本部の設置運営、後発地震に対する警戒期間等の明記 など

**(4) 平成 30 年に発生した災害への対応や最近の施策の進展等を踏まえた修正**

- ・決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池の耐震化、改修又は廃止の推進
- ・市町村及び商工会・商工会議所が共同して作成する事業継続力強化支援計画の認定 など

**(5) 原子力災害拠点病院の指定等を踏まえた修正**

- ・原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関に係る医療活動体制の整備 など